

全労金2022春季生活闘争ニュース・第31号

～めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！～

《合意速報No. 7》

東北労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

東北労組は、3月17日11時15分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求 (金庫)						回 答 (金庫)						
	正職員	契約職員			個別 契約職員	契約職員 再雇用者	正職員	契約職員			個別 契約職員	契約職員 再雇用者	
		S	PCA	J				S	PCA	J			
基本賃金	役割1・H 定昇額500～ 3,500円等	下限6,000円 上限3,000円		3,100円	定期昇給	6,000円 時給20円	応じられ ない	下限3,000円	応じられ ない	要求通り	応じられ ない		
一時金	4.5	4.5	2.6	1.0	1.8	—	4.5	4.5	1.7～ 2.6	40,000	1.3	—	
昨年実績	4.5	4.5	1.7～2.6	40,000	1.3	—	4.5	4.5	1.7～2.6	40,000	1.3	—	
安定雇用	無期転換	(実現)					—	(実現)					
	登用制度	(実現)					—	(実現)					
最低賃金	時間額1,020円、日額7,480円 月額157,100円への引き上げ						応じられない						
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)		正職員 と同様	—	正職員 と同様	—	(実現)	有給期間 を設ける	—	有給期間 を設ける	
	育児時短	(小学校3年生まで)						(小学校3年生まで)					
	ハラスメント	協議で解決						協議で解決					
単組独自要求	—	退職金制度の改善				—	—	応じられない				—	

《金庫の発言概要》

- 昨日発生した福島県沖を震源とする地震について、金庫としても職員の安否確認、店舗の状況把握に努めている。引き続き、組合とも連携しながら対応していくこととしたい。この間、新型コロナウイルス感染症の対応についても、様々な制限を行いながら感染防止対策に努めていることに対して感謝申し上げたい。
- 2021年度決算は、新型コロナウイルスの影響を受け様々な制限がある中で、貸出金については厳しい結果となっている。次年度に向けて、第7期中期経営計画の中間年度として将来を支える人材基盤の確立を掲げ、ろうきんにふさわしい組織風土を確立していくためにも重要な年度となる。労働組合から提出された要求の回答については厳しい情勢をふまえながらも職員の奮闘に報いること、次年度事業計画達成に向けモチベーション向上につながるようできる限りの回答を準備した。

- 労働金庫にふさわしい組織風土の確立に向けて、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法への対応や今後議論が予定されている定年延長や高齢者雇用政策等、様々な施策に対して真摯に議論しながら進めていくことが、働きがいに繋がるものと考えている。また、この間、健康経営に向けて金庫として取り組みを進めており、今年度初めて健康優良法人の認定を受けることとなった。職員の働きやすい環境を作り上げていくことも重要な観点となるため、引き続き、取り組みを進めていきたい。

《綿闘争委員長の発言概要》

- 労働金庫事業の民主的な運営、職員の健康・安全を第一として、金庫事業の運営に最大限の対応を継続していることに敬意を表し、昨夜の地震で団体交渉も難しいと考えていたが、対応いただいたことに感謝申し上げます。
- 労働組合の要求は、全組合員で金庫の経営状況を確認し厳選する必要性を意思統一し、真に解決しなければならない課題の改善を求めた。交渉の結果、応じられないとした要求項目もあり、厳しい内容であると受け止めている。
- しかし、要求主旨に否定的な立場に立つことなく、新型コロナウイルス感染症の影響等、困難な状況で奮闘してきた職員に伝えたいと、昨年水準を下回る対応を検討することがなかった交渉姿勢や、労働組合の課題認識を受け止め、キャリアアップに関する制度、人財育成の重要性の認識をそろえたことは、今後に繋がる。
- 交渉による労使の課題認識の共有は、労働金庫で働き続ける私たちの未来に繋がりと、複数年の春闘交渉において要求してきた項目の前進が図られたことを総合的に判断し、2022春闘は妥結・収束することを表明する。
- 3月11日、東北労働金庫は全国からの支援に助けられながら、全役職員の結集で東日本大震災を乗り越え、地域で日常を取り戻すために奮闘する労働者へ貢献してきた。今は、新型コロナウイルスに翻弄される社会で、その福祉金融機関としての役割を果たしている。今後も東北労働金庫で働くことが私たちの誇りであり続けるように、山積する課題を労使の真摯な議論・協議で乗り越えていくことに、責任を持って対応していくことを表明する。

単組は、①一時金の水準に対して引き下げる考えを示さず早い段階で回答の考え方を示していること、②契約職員P・C・A職務の下限額引き上げに関する改善が図られたこと、③私傷病欠勤・休職制度の一部改善が図られたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（6単組／3月17日18時現在）

沖縄・北海道・長野・近畿(金庫)・近畿(関連)・新潟・東北(金庫)

以 上